

担 当	内 容
事務局（松田）	<p>1 開会</p> <p>それではみなさん、おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまより、史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画・整備基本計画策定委員会を開会させていただきます。本委員会は加賀一丁目にある加賀公園、旧野口研究所、旧理化学研究所板橋分所などを史跡公園として保存・利活用するため、学識経験者や関係団体の皆様から、保存活用計画・整備基本計画の策定に関する指針を得ることを目的として設置いたしました。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は傍聴人の方、今のところおられません。計画策定委員会設置要綱第 10 条の規定に基づき、本会議を公開して開催いたします。また会議録を作成する関係から、議事の内容を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは議題に入ります前に、事務局より資料の確認をいたします。</p>
事務局（品田）	<p>本日は資料を 7 種類ご用意させていただいております。資料 1「史跡陸軍火薬製造所跡保存活用計画・整備基本計画策定委員会 平成 31 年度委員会名簿」、資料 2「保存活用計画 事務局案」、資料 3「保存活用計画 変更事項」、資料 4「平成 31 年度 整備基本計画策定スケジュール」、資料 5「整備基本計画 目次構成」、資料 6「史跡等整備基本計画 標準となる構成／作成の留意点（文化庁編集：史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書）」、資料 7「京都府舞鶴市の視察について」。不足している資料がございましたら、お知らせをいただきたいと思っております。</p>
事務局（松田）	<p>それでは、本日は新年度第 1 回目の開催ですので、改めまして委員にご就任いただきました皆様をご紹介させていただきます。ご専門や所属団体につきましては、お手元の資料 1「史跡陸軍火薬製造所跡保存活用計画・整備基本計画策定委員会 平成 31 年度委員会名簿」をご参照ください。まず学識経験者の委員の皆様です。（委員のご紹介）続きまして、関係団体の委員をご紹介させていただきます。（委員のご紹介）なお、委員会には史跡公園整備にかかわります、所管課が出席し、委員の皆様のご質問にお答えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また 4 月に職員の人事異動がありまして、史跡公園の担当職員が増員になりました。文化財係に着任しました学芸員の増田でございます。</p>
事務局（増田）	<p>増田でございます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（松田）	<p>それでは議題に入らせていただきます。ここからの進行が波多野委員長にお願いいたします。</p>
	<p>2 報告・審議事項</p>
波多野委員長	<p>(1) 保存活用計画の策定経過について</p> <p>ではさっそく始めさせていただきます。議題に従いまして、報告審議事項の (1) 保存活用計画の策定経過について、お願いします。</p>
事務局（品田）	<p>それでは、保存活用計画の策定経過についてご説明をさせていただきます。資料については 2 番目の分厚い冊子、3 番目の変更事項、これを使いましてご説明させていただきます。変更事項の前に、保存活用計画のスケジュールについてご説明いたします。本来であれば、</p>

3 月中に皆様のご意見をいただきまして、事務局案ということで区の会議に出す予定でしたが、3 月 29 日の段階で区内の会議がございまして、その中で若干、保存活用計画の中身を見直した方がよいとのご指摘をいただいたところがあります。特に、保存活用計画ということで、保存に視点が置かれてしまっている部分があるので、なるべく活用の視点を入れていただきたいということ。一昨年、皆様にご指摘いただきました、基本構想の部分が欠落しているところが非常に多かったということ。この 2 点がございましたので、事務局で再度案文を練り直して、本日皆様にご提供させていただいている次第でございます。細かい内容につきましては、このあと杉山より説明をさせていただきますが、一部、以前ご覧いただいた内容から変わっているところもありますので、その点ご留意いただきながら、お聞きいただければと思います。それでは杉山からご説明させていただければと思います。

事務局（杉山）

それでは、保存活用計画の内容の変更につきまして、ご説明申し上げます。お手元に、分厚い資料 2 保存活用計画（原案）と資料 3 保存活用計画 変更事項をご準備ください。

保存活用計画につきましては、昨年来、皆様にご検討いただきまして、内容をつめてまいりました。現在、最終調整に取り組んでいる次第でございます。今年 1 月 31 日に開催されました、第 5 回専門部会、または 3 月 29 日に区の関係部局が集まる産業遺産検討会が実施され、そこで指摘されたご意見がございましたので、そちらの修正に取り組んでおります。また個別に皆様から、ここをよくした方がよい、ここは分かりづらいといったようなご意見も頂戴しておりますので、こちらも修正を加えております。

修正した事項につきましては、資料 3 対照表にしてご用意しておりますので、こちらをもとに修正点をご説明いたします。20 点ほど修正点を挙げておりますが、これ以外にも全体的に、てにをはを直す、より分かりやすい文章に直すなど、微調整は加えておりますので、ご承知おきください。

資料 2 第 1 章の変更点でございますが、まずは 15 頁から 22 頁のあたりをご覧ください。保存活用計画 第 1 章、特に関連する法規についてまとめている部分ですが、前回の第 5 回専門部会におきまして、都市計画法における建蔽率の問題や、都市公園法で文化財は除外規定にあたるかどうかを再確認してほしいというご意見が出ましたので、関係各課と確認のうえ、確認をしております。結論から申しますと、都市計画法も都市公園法も本計画と矛盾がないことを確認しております。それ以外にも河川法や、関連法規を載せておりますが、より分かりやすく具体的な記述となるように、全体を修正しております。ご覧いただければと思います。

続きまして、第 2 章の変更点でございます。36 頁をご覧ください。史跡指定地の概要と現況ということで、史跡指定地の歴史的な経緯を改めて確認をしている部分になります。こちらも前回の専門部会におきまして、36・37 頁に掲載されている表について、36 頁の②、上の方に書かれている表について、火薬製造所の旧敷地の範囲を表しておりますが、明治初頭の火薬製造所の敷地と、陸軍廠の敷地、2 つあるわけですが、この違いが分かりづらいといったご指摘がありました。簡単に申し上げますと、例えば帝京大学などがある現在の史跡指定地の北西部に位置する部分に、まず明治の頭に火薬製造所が設置されたわけですが、現在の赤線で引いてある史跡の指定地の部分については、火薬製造所の製造機関が置かれておりませんでした。一方で陸軍廠が所管する用地でございましたので、北西の部分で製造した火薬を、この赤線でくくってある部で、発射の試験を行っているということが史料上、

確認できますので、明治初期からこの部分、非常に関係をもっているわけですが、そちらが分かりますように、②点線と実線で組み合わせて両者の関係を示すように修正を加えております。

続きまして、34 頁をご覧ください。こちらは項目名の修正になります。前回までの専門分化ではこちら、34 頁⑤「史跡指定地の位置づけ」とありますが、前回までは「火薬製造所の敷地変遷Ⅳ：史跡の位置づけ」というような項目名となっておりましたが、項目名と内容がそぐわないということで、修正しております。

続きまして、第 2 章に関連して、前回の専門部会でご指摘いただきました点、史跡の指定地の中で樹木調査をしているのであれば、その結果について保存活用計画で示してほしいとのご指摘がございました。史跡指定地にある樹木の調査ですが、平成 28 年度に実施しております。史跡の指定前の状態です、それ以降に伐採をしたような樹木もございましたので、現在の最新の状況と必ずしも合っていない状況になっております。そういった古い情報をこちらに載せてしまうと、齟齬もございましたので、今年度以降、樹木調査の結果を精査いたしまして、整備基本計画等に反映をしてみたいと思います。この樹木調査の結果につきましては、今年度とくに動線や集計の問題を議論していくこととなりますので、今年度以降、計画に反映をしてみたいと思っております。

続きまして、第 3 章「本質的価値」159 頁をご覧ください。前回の専門部会でご指摘いただきましたが、現在、史跡指定地周辺に加賀という地名がございますが、戦後すぐ昭和 40 年代以前につきましては、板橋町という町名でございました。前回の保存活用計画では、板橋町 7 丁目が加賀という町名に変わったというような記述をしてございましたが、実は板橋町 7 丁目だけではなく、板橋町 6 丁目・8 丁目も加賀という地名に変わっていることが分かりました。今回修正いたしまして、7 丁目に限定しない形で文言を修正しております。具体的には、159 頁上から 2 つ目のパラグラフになっております。

続きまして、152 頁下から 153 頁上の部分をご覧ください。四角く囲っておりますところが、史跡の本質的価値でございます。前回まで体言止めで終わっている部分がある一方で、文章として書いている部分があり、文章の表記が混合していて統一感がありませんでしたので、ご指摘をふまえて、すべて文章の形で修正しております。内容は変更ございません。

158 頁をご覧ください。一番上の②「工都板橋」の淵源であり、今も光学専門の先端地域である」というところに関してです。②の一番下の行に関係しますが、前回までの資料ですと、工都と光都、光学産業が中心となった地域という意味での光の都という表現を使っておりましたが、史料上、戦前から使われている言葉かどうかを確認した方がよいとご指摘をいただき、改めて確認をいたしました。その結果、工都については史料上、戦前から確認できる言葉であることが分かりましたが、光都については戦前の史料では確認することができませんでした。そのため、「光学産業を中心とする志村地域」という表現に訂正しております。内容としては、大きくは変わらないかと思っております。

また関連して、前回の専門部会でご指摘いただきましたが、東京光学さん、現在のトプコンさんなどを中心に、関連する企業・産業の社史類を確認した方がよい、とのご指摘をいただきました。保存活用計画に直接は反映することはできませんでしたが、計画策定および史跡整備に向けて、今後継続的に資料を収集してみたいと思います。色々な資料を収集していく中でも、こういった社史類とくに重要なものと思っておりますので、注目をして収集してま

いろいろと思います。

続きまして、156 頁をご覧ください。緑の部分で、「戦前の建築が、戦後復興期の科学技術研究を支え華開いた」という部分があります。戦後の火薬製造所の跡地の問題、とくに科学技術に関する関係性を述べている部分ではありますが、単純な誤りがありまして、前回の資料では、昭和 21 年から 50 年間、宇宙線連続観測を、この板橋分所で行っていたという記述がありました。この 50 年という時間が正確かどうか確認すべきというご指摘をいただきまして、確認しましたところ、板橋分所における宇宙線の連続観測は戦後すぐ昭和 20 年代から行われておりますが、実は段階的に観測機器が移転されてきた経緯がございます。ですので、いつからいつまでここで宇宙線観測をされていたと画一的に確定することができなかつたため、連続観測の年数を削除する形で修正をしております。しかしながら、重要なのは正確に何年間観測をしていたということではなく、戦後すぐ理化学研究所がここに入省して宇宙船の観測をすぐに始めたという点、さらにそれが連続観測をされたということが重要でございますので、内容としては劣ることはないかと思っております。

以上が第 3 章「本質的な価値」の修正点でございます。

続きまして、第 5 章「基本方針」に関する修正点についてご説明いたします。176 頁から 177 頁をご覧ください。前回の専門部会におきまして、整備の基本方針、177 頁の 2～3 行目からになります。こちらの部分に指定地内のことは書かれておりますが、史跡の指定地外の扱いが書かれていないので加えた方がよいとのご指摘をいただきました。ご指摘をふまえて、177 頁の一番下、⑥を追加しております。「陸軍板橋火薬製造所時代の敷地の規模が表現できるように、史跡指定地のみならず指定地外を含めた環境の整備等を検討する」という部分を加えております。今回史跡に指定された範囲の外にも火薬製造所は広がっており、その広がりも非常に重要だということは第 3 章で確認をしておりますので、そういった部分分かるような整備に努めてまいるといった内容でございます。

またあわせまして、今は整備に関する指定地外の扱いでございましたが、同じように考えますと、176 頁の真ん中より少し上、「1.保存管理の基本方針」、こちらにも史跡の指定地外の扱いを書いた方がよいだろうという判断をいたしまして、(4) にその旨の記述をしております。当然、史跡の指定地外にも史跡の価値を縫製するような建造物や遺構が残っておりますので、そういったものの適切な保存管理を目指していくという内容でございます。

続きまして、175～176 頁。175 頁にある〈大綱“史跡の望ましい将来像”〉の内容につきまして、多く意見がありました。1 月の専門部会では、大綱の内容が、第 3 章の本質的価値と内容的にリンクし合っているか改めて確認した方がよいとのご指摘をいただきました。またこれに関連する内容かと思いますが、平成 29 年に『板橋区史跡公園（仮称）基本構想』を策定しておりますが、その内容を引き継いで、この第 5 章の基本方針を書いているかどうかを確認した方がよい。またつながりがより分かりやすいようにした方がよいというご指摘が、専門部会または庁内の産業遺産検討会でも出ておりますので、その点を改めて確認・修正をしております。作り込みが大きく変わっております。前は○が 4 つのみでしたが、今回は○を 8 つ用意しております。また、基本構想の中では憩う・学ぶ・創るという視点を提示しておりますので、その内容に関連して 8 つの大綱の中身をまとめるようにしております。具体的には 175 頁の◆の一番上、「史跡の価値を守り、活用する」という部分です。こちらに○がふたつありますが。そのふたつは前回どおりです。基本的には史跡の価値、戦前

からの価値、あるいは戦後以降、火薬製造所跡地の動向に関する価値、この価値をふまえて、その価値をしっかりと守りながら整備していくという内容でございます。

「史跡を整備し、多様な人々が“憩う”場の創出」という項目を改めて追加しております。そのうち 1 つめの○、「加賀藩下屋敷時代からの・・・」という文章については前回の計画で書かれているものでございます。新たに 2 つ目、「散策やレクリエーションのために道すがら公園を訪れる人々が」で始まる文章、こちらは新たに追加した文章でございます。内容としましては、必ずしも建造物や遺構を見に来る方々だけではございませんが、史跡を散策などで訪れた人たちが。遺構などの歴史的な建造物、またはその中でガイダンス設備の設置も考えておりますが、そういったところに気軽にアクセスできる環境を整備するといった内容でございます。

3 つ目に、「史跡を通して、歴史・文化を“学ぶ”」という項目でございます。その下の 2 つ目の○については、前回の計画にも書いてある内容でございました。新しく追加したのは、その上の部分、こちらにつきましては、これまでの委員会の中でも、史跡の中に残っている建造物を利用しながら、ガイダンス施設、教育普及活動を行うことのできる設備を整備した方がよいとの意見がありました。そういったところを大綱にも盛り込んだ方がよいとの判断をしまして、新しくそういった旨を追加しております。そういったガイダンス施設を生涯学習、社会教育施設として活用していくという内容でございます。

続きまして 176 頁、「史跡を通じて、板橋の現在・未来を“創る”」という内容でございますが、こちらは新しく 2 つ内容を追加しております。まずひとつめ「工都板橋」の礎となった」から始まる文章ですが、こちらは第 3 章でも確認しましたとおり、火薬製造所史跡と地域の産業に関する関係性という価値がございますけれども、そういったものをふまえて、地域・商店街・一般企業・大学等の研究機関と連携をしながら、学習・体験できる事業を展開していくという内容でございます。

その下、今の内容とも関連しますが、「光学・精密機器関連産業など、板橋区を代表するさまざまな先端産業」、高い技術がございますので、そういったものを展示・体験できるガイダンス施設を整備して、板橋区のブランド力を高めていくといった内容を追加しております。以上が第 5 章の〈大綱“史跡の望ましい将来像”〉について追加した部分であります。今の説明の中にもありましたが、基本構想で示した平和教育ですとか、産業との関係、工業の原点であるというような、キーワードを基本構想で示しておりましたが、そういった点が前回までの大綱では抜けておりましたので、そちらも矛盾のないように追加しております。そちらの方もご確認いただければと思います。以上が第 5 章の修正点になります。

次に 213 頁をご覧ください。第 9 章「運営・体制」についての修正点ですが、前回の専門部会におきまして、担当部局を明らかにするために、こういった図を作成してほしいというご指摘がございましたので、今回新たにこの表を追加しております。第 9 章に関する修正点は以上になります。

次に、198～199 頁をご覧ください。庁内の検討会でございます産業遺産検討会で指摘された点についての修正点でございます。2 点ございますが、板橋区は石川県金沢市と友好交流都市の協定を結んでおります。現在も金沢市との深いつながりがありますが、その関係をより発展させていくような視点がこの計画に盛り込まれるとよいという指摘がございましたので、こちらを 198 頁の「④文化的観光資源としての活用」ということで、そういった内

容を書いてございます。石川県金沢市と申しますと、前田家が頭に浮かぶかと思いますが、実は近代の史跡の歴史においても、例えば仁科芳雄先生の理化学研究所の研究室が戦時中、旧金沢医科大学、今の金沢大学医学部に疎開をしていたということもございまして、野口研究所の創設者、野口遵が金沢市の出身であることなど、近代以降のつながりというのも意識をしながら、今後調査を進めてまいりまして、金沢市と板橋区の関係の発展に結び付けていきたいと考えております。

続いて、198 頁の下から 3 行目「②史跡のもつ雰囲気を活かしたユニークベニューの展開や展示空間等の創出」とありますが、ここも少し内容を追加しております。例えば毎年、東板橋体育館で産業見本市という事業を板橋区で開催をしておりますが、こういった事業との回遊性、レセプションなどの会場としてこの史跡を利用することができるのではないかと、ご指摘もありましたので 199 頁に書いてございます。こういったレセプションや会議としての利用ということにつきましては、ここでも少し説明で触れておりますが、ユニークベニューという考え方が近年ございます。こういった利用の仕方も行っていきたいと思っております。

以上が具体的に、保存活用計画に修正を反映したご指摘になりますが、現在は修正を反映しきれていないのですが、資料 3 の 17～18 番という部分に、まだ今後の課題がございましたので、そちらもご紹介のみさせていただきます。資料 3 の 17 番・18 番の 2 点、例えば 17 番ですと「回遊性」という問題をこの保存活用計画でも多く言及しておりますけれども、旧火薬製造所の跡地の範囲を指すような回遊性だけではなく、旧中山道の範囲もふまえたような回遊性を意識した方がよいというご指摘がございましたので、その点も現在検討中でございます。

続きまして、区民部会または市内の産業遺産検討会で指摘されたこととございますが、陸軍造兵廠で歌われたとされる「惜別の歌」という歌がございまして、より調査した方がよいとのご指摘をいただきました。加えて、近隣の小中学校が火薬製造所の跡地に位置していることもありますので、そういった学校の校歌などについても調査をして、史跡との関係をより明らかにした方がよいと、ご指摘をいただいております。

こういったご指摘をすぐに保存活用計画には反映することができませんが、今後史跡の中で行っていく展示や、史跡の性格自体を理解するうえで非常に貴重な事項であると思っておりますので、詳細な調査を行いながら、検討を進めてまいりたいと思っております。

以上、保存活用計画の修正点でございます。

最後の確認になりますが、先ほど品田が申し上げましたとおり、保存活用計画は本年度もう少し時間をかけて策定する予定になっておりますので、ご了承ください。より分かりやすい内容となることを目指してまいりますので、どうぞよろしく願います。以上です。

波多野委員長

はい、ありがとうございます。昨年度で終わらせなければいけないので、今さら意見を言っても無駄だと捉えていたのが、まだ提出まで至っていないので、もう少し検討できることですので、その点もふまえてご意見いただければと思います。

竹澤委員

杉山さんに直接お話したかと思いますが、例の惜別の歌の件。それから、ここに昭和 31 年から産業教育の実習所があったということで、公文書館にある史料等をお見せしました。情報として知っておいていただきたいのですが、当時、中学生の 40%が中学校を卒業してそのまま工場などに働きに行ったため、中学生を対象とした事前の実習所があったとの資料が

	<p>公文書などに残っています。戦後、高度成長期に入る前、中学生が物づくりを学ぶ場がありました。野口研究所板橋分所の跡地に、10 年間ほど産業教育が行われていたことをパネル等でお伝えいただければ、幅広いものになるかと思います。</p> <p>野口研究所の新社屋 1 階に、野口遵コーナーができて、写真やパネルなどを展示しています。ご覧になりましたか。当時の陸軍省の地図や、跡地のここに載っていない写真などもありますので、うまく活用していただければと思います。</p>
<p>波多野委員長</p>	<p>連続性として極めて大事なので、よろしくをお願いします。</p>
<p>事務局 (杉山)</p>	<p>はい、ありがとうございます。産業教習所の問題につきましては、区史の方でも触れておりますので (『昭和三一年 産業教育共同実習所要覧』『板橋区史 資料編 4 近・現代』751 頁)、現在、史料を見ながら調査を進めている段階でございます。またご指摘いただきましたとおり、近代・現代以降の歴史を考えるうえでは、地域の中の情報や資料を収集していく必要があると思います。野口研究所さんの展示の内容もそうですが、今後、地域の情報や資料を収集することを重視していきたいと思いますので、今後も情報がございましたらご提示いただけましたら幸いです。ありがとうございます。</p>
<p>深山委員</p>	<p>この件につきまして、小林区民部会長と何回かお話しをさせていただいてきたのですが、その中で惜別の歌について色々と調べたのですが、板橋地域ではなくて、北区地域に工場があったような気がしているのですけれども。ただ、この全体の板橋火薬製造所という地域を考えると、板橋区と北区、第一、第二で分かれています。私を感じたのは、北区地域は火薬を製造するところ、板橋地域は逆に実験と研究をしているところじゃないかというような気がしたのですね。ですから、板橋という限定でいけば、研究所であったということをもっとアピールできるような方向でもっていけるようにしたらいいのではないかと思います。</p> <p>今、竹澤委員さんがお話しになった件、私も板橋第三中学校で学んでいたのですが、中学 3 年生のとき、就職する人たちだけが、確か金曜日だったのですけれども、午後になると突然いなくなりまして、その人たちの話だと、加賀に来て就職の技術の研究をしたという話を聞いております。疑問に思ったのが、現存の加賀福祉園、他のところは大蔵省の借地になっているのですけれども、福祉園のところを板橋区が使っていたということは、そこだけ払い下げになったのか、それとも区が借りていたのか。福祉園のところは中学生が技術の勉強に使っていた場所 (産業教育共同実習所) なのかなと考えています。研究していただければと思います。</p>
<p>波多野委員長</p>	<p>興味でうかがいますが、技術の勉強というのは、残っている施設があったのですか。例えば旋盤が残っていると。それとも、場所だけの問題ですか。</p>
<p>深山委員</p>	<p>あそこは今、加賀福祉園なのですから、確か建設は昭和 53 年だったかと。私のところで少し仕事をやらせていただいたので。そのとき赤煉瓦の建物でありましたので、それまでは現存していた。おそらくは就職の技術というか、いわゆる旋盤とか、旋盤まではいかないでしょうけれども、そのような授業をやったという話を友達から聞いたことがあります。</p>
<p>竹澤委員</p>	<p>実習所の件、実際に旋盤などの機械を入れて、きちんと実習ができるように、すぐ現場に行っても使えるような形で、生徒さんに教育している、即戦力になるような形で。資料に細かな教室だとかコースとかが書いてあります。教室の配置だとか旋盤の機械配置だとか。火薬製造所の跡地の利用のひとつ、情報として処理していただければ。</p>

波多野委員長	<p>今まで私の理解では、ほとんど空っぽの施設というイメージだったけれども、それよりかなり連続性がありますね。面白いですね。</p>
事務局（杉山）	<p>はい、ありがとうございます。おおむね 2 点のご指摘があったかと思います。1 点目、惜別の歌につきましては、先ほどご指摘がありましたとおり、確かに二造ではなく、北区側、一造で歌われていた歌かもしれません。まだ判断する材料が少ないので、例えば中央大学に関係する歌なので、中央大学の学校史なども調査をしながら今後明らかにしていきたいと思えます。</p> <p>もう 1 点、教習所についてのご指摘ですが、戦後この地域は研究所や工場も入りますが、学校として使われていくというのも大きな特徴でございます。板橋第五中学校、金沢小学校もそうですけれども、大きな陸軍軍用地の跡地に学校が入るとするのは、全国的な大きな流れでもありますので、教習所も同じように捉えて、調査を進めてまいりたいと思えます。</p>
波多野委員長	<p>面白い情報をありがとうございます。他にありますかでしょうか。</p>
赤木委員	<p>保存活用ということですので、活用の点でお聞きしたい点があるのですが、176 頁で「区民をはじめとする多様な利用者が」、「公園として利用者にとって憩いの空間となるよう」とあるのですが、2020 年から新学習指導要領になって、今まで小学 3 年生は身近な地域しか学んでいなかったところを、板橋区全体を学ぶというように変わります。変わるというか、そこに重点を置くことになるので、そうすると近隣の学校だけではなくて、区内の学校にとって、板橋区はどういう歴史があって、どういう変容をしたかを勉強する中で、もしここで活用できるとしたらと考えたときに、区民ということで対象が大きいので、視点がはっきりしていない。</p> <p>まだ具体的にこれからなのではしょうけれども、実際に子どもたちが活用するとなったときに、果たして今活用できるような視点はあるのでしょうか。内容の説明についてもそうですが、トイレがどこにあるのかとか、水飲み場とか、距離がありますので、少し遊ぶ場が必要だとか、お昼を食べる場所だとか、色々なことを考える中で、全ての小中学校にこういう活用ができると PR できるような設備があるとよいと思えます。保存として貴重なものがあるので、どうしても触れられない、見るだけのものもあると同時に、見るだけではなく体験できるような場があるとか。区民という中に子どもたちに焦点を当てられるような内容が出てくると、それが具体的に見えてくると、私たちにとっても嬉しいと思えます。</p> <p>金沢小学校には、旧陸軍の消火栓が残っています。子どもたちはいつも見ているのですが、単なる風景にしか見ていないので、それを意味のあるものとして見られるようになればよいし、学校の目の前にはレンガが残っているので、史跡公園からは離れるけれども、一体的に見られれば面白いのかなと思えました。</p>
事務局（水野）	<p>それでは事務局からお話しさせていただきます。先生のご指摘、ごもっともなところで、今後の活用の部分でございます。具体的な内容となりますので、基本的には次の整備基本計画の中で記述していければと思います。おおまかな予定としましては、史跡公園の中にガイダンス施設を作る予定でございますので、トイレの場所ですとか、子どもたちが使いやすいように、施設を整えていくという計画がございます。ガイダンス施設につきましても、単に史跡の説明だけではなく、戦後の産業の発展や、板橋の全体に広まってきた歴史的な変遷についても、分かりやすく表示できればと思います。また体験につきましても、理化学研究所の部分などは体験学習のできるものの計画を進めているところです。ぜひ区内の学校の児</p>

	<p>童・生徒たちが、板橋区をよく知るための施設となるように整えていきたいと思ひます。詳細につきましては、今後の計画の中でお示しできればと思ひます。</p> <p>史跡指定地以外にある色々な遺構がございます。そちらにつきましても、現在は点在しておりますが、回遊性という単語も出てきております、回遊性を含めまして、広域的に史跡をよく知るための施設・遺構だと思っておりますので、結び付けて PR していけるような、学べるようなことも考えていきたいと思ひます。</p>
<p>波多野委員長</p>	<p>175 頁の大綱の中で、今説明があったように、ガイダンス施設とある。このガイダンス施設って何だろうかというふうに考えたときに、これから博物館構想の中できちんと考えていくべきだと。つまり板橋区は郷土資料館を持っていて、美術館とともに大変質が高いと思っております。そうしたときに、例えば郷土資料館、一館でよいのかと考えたときに、すみ分けの可能性も充分にあると。例えば近代化遺構をこちらに移管してでも考えたい。そういうふうに考えると、今度は調査研究がない博物館というのは存在しないので、つまり何か集めたものを、過去のを適当に並べてガイダンス施設というのではなくて、今ちゃんと調査研究しているという結果がそこに表れるということが大事なのではないかと。できれば、博物館としての覚悟というものを、これまた予算がかかると言われるかもしれないけれど、博物館としての意識をきちんとつ必要があるのではないかと。</p> <p>そうすると、今、校長先生もおっしゃったように、体験型の施設というのはものすごく重要だというふうに思っています。自身の小中学生のときは、科学少年で国立科学博物館に通ってました。何が面白いのかというと、あのころ線路際に電気館という建物があって、あの中は全部触れたのです。単純にハンドルを回して発電をするとか、その程度のものでありますが、それでもとにかく触ることが嬉しくて、毎週通ってました。杉並からですから、当時は電車の子ども運賃が 10 円だったという記憶もあるくらいで。ぜひ体験型施設としての博物館というのを、ちゃんと考えていく。特に理化学研究所の中で行われていたような難しい内容を、どうやったら理解できるのか。そのためには体験施設が必要だと思ひます。ぜひよろしくお願ひします。</p>
<p>事務局（杉山）</p>	<p>今のご指摘ですが、指定地の残された遺構・建物を使って、どのように博物館の機能をもたせていくかというのは、非常に難しい点であると思ひます。ぜひご意見いただければと思ひますし、また現在、板橋区の郷土資料館ではリニューアルを進めておられて、そちらと連携をとりながら、資料も展示もそうですけれども、運営をしていきたいと思ひます。</p> <p>具体的には資料 5 でもお配りしておりますとおり、今年度、整備基本計画を立てていくわけですが、文化庁の示す要綱どおりにこの目次を作っておりますが、このプラスアルファの部分で検討していく必要があるかと思ひます。その点も今年度以降、皆さんにご指摘いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>小林委員</p>	<p>先ほどの続きなのですが、古い火薬製造所時代の建物がなぜ残っているのか。あそこは国有地だったわけですから、昭和 21 年に野口研究所が入ったときは借地で入ってきた。地代を払うのだけれども、現状変更をするなという指令があったので、建物が残っている。ですから、愛誠病院などの古い建物が残っているのは現状変更をするなという指令があったから、それで残っているのですね。</p> <p>日本が独立したのは昭和 27 年ですが、その前後に朝鮮戦争がありました。その朝鮮戦争が終わった直後に、米軍がまた再接収という形で、五四自治会に、あそこに入った企</p>

	<p>業の方はかなり古い建物だけど、設備投資をしていじっているから、動くわけにいかない。ですから、たくさんの写真が残っているはずですよ。ですから、もうちょっと肥田文書を調べて、裁判でどうということが行われて、そしてあの建物がどうして残って、力をつけたのは国から土地を買収して、しかしその建物を外にやるのではなく、4000 坪の中に移築できるものは移築して、せめて 4000 坪の中で火薬製造所の全体、4000 坪というのは 2.5%しかない面積なんですよ。2.5%しかない史跡公園で、火薬製造所の歴史を語るというのは、ちょっと無理かなと思いますから、移行できる遺構は 4000 坪の中に移動しながら、史跡公園の形を作ってこれでどうだろう、地域の人が納得するかな、学校教育で使えるかな、もう少し具体的な青図が出ていると、もっと前進的なお話ができます。</p> <p>今、文化財というのは過去をたどるのではなくて、未来を見つけるために文化財を利用しようというのは、文化庁の方針みたいですから。過去ばかり見ているのではなくて、火薬製造所の時代もさることながら、戦後の加賀で何が起こっていたか、史跡公園の中に表示ができる。それから移築した方が、なんとなく地域の人たちにも親しみやすいのではないかなと思います。</p>
事務局（杉山）	<p>先生のおっしゃるとおり、加賀五四自治会史料、肥田さんの史料につきましては、この史跡整備の核となる史料だと認識しておきます。ご指摘のとおり、特に戦後の歴史についても、非常に豊かなことが分かるということがございますので、今後しっかりと調査を進めていきたいと思っております。</p> <p>また史跡指定地の外に、重要なものが残っているというご指摘ですが、現在の史跡の指定地の中に移築をすることは、現状変更の問題もありますので、難しい点はございますが、適切な保存の仕方、保存管理の在り方を今後、議論していきたいと思っております。</p>
萱場委員	<p>論議ばかりでいつからやるのかと見てみましたら、218 頁「実施計画総括表」、当初の計画より、できあがる予定日がまたずれている。今も色々なお話が出ました。当然必要なものは、これからも直す必要があるが、できることから始めるという計画はないのでしょうか。これで見ますと、33 年度に実施計画、建物整備ということになってはいますが、実際の工事は平成 34 年に整備工事となっている。だんだんずれていっている。せっかくよいものであれば、できるだけ早く展示できるように進めるという努力が必要なんじゃないかなと思います。やりながら。なおかつ必要なものが出てきたら加えるという計画はできないのでしょうか。</p>
事務局（水野）	<p>218 頁にスケジュールの表がございます。グランドオープンが平成 37 年度（2025 年度）となっております。最初の計画ですと、その一年前ですね、2024 年というのがグランドオープン予定でございましたが、昨年度のこちらの全体会でもお示ししましたけれども、計画の策定時間が足りないということで、一年後ろの方にずらせていただいたところでございます。</p> <p>また、できるところからとのご意見、ごもっともだと思っております。まずは昨年度実施したところでございますが、史跡公園の文化財講座を 2 回実施しているところでございます。今後の展開としましては、史跡めぐり、文化財ふれあいウィークの中で PR していくということになるかと思っております。</p> <p>ただ工事とか、実際の公園の整備については、やはり計画を立てないと、方向性を決めないとなかなか手をつけることが難しいといったところでございます。とくに文化財史跡指定されたものですので、国の指針や東京都の方針もございます。それに合わせた形で計画を策</p>

	<p>定するという手順をふむ必要があります。まず保存活用計画、整備基本計画をしっかりとしたものを作らせていただいて、それに則って設計作業に入っていきたいと思っております。</p> <p>委員のご指摘のとおり、こちらずいぶん時間のかかるものでございますので、区民の方々にこういったものがしっかりと残っているということは、できる範囲で講座等を活用しながら、PR もあわせて並行してやっていきたいと思っております。</p>
波多野委員長	<p>展覧会の案内はいただいたので、よく覚えているのですが、説明版の状況はどうなっていますか。現場でどの程度、説明されているか。</p>
事務局（杉山）	<p>現在、手作りではございますが、看板を作りまして、例えば加賀公園と旧野口研究所の跡地の間にあるフェンスに掲示をしております。または理化学研究所北側のフェンスのあたりにも、こちら史跡ですという写真と簡単な内容を説明した解説をつけております。こちらは簡易なものですので、なるべく多く、新しく内容を更新しながら掲示をしていこうと考えております。</p>
波多野委員長	<p>それこそ写真に撮って、今日貼っておいてくれるといいですよ。ぜひお願いします。</p>
事務局（杉山）	<p>はい。今後修正いたします。</p>
大森委員	<p>加賀公園の今後の活用について、先日桜が咲いたので、加賀公園を歩いて、公園内のベンチに座って周りを見ていたのですが、182 頁に加賀公園内のブランコと書いてあるのですが、ブランコがひっきりなしに動いて止まることがなかった。しばらくいたのですが、それだけ子どもたちが頻繁に利用している現状がある。桜の季節ということもあり、公園内にシートを敷いて、多くの方が来て、楽しそうに歓談したり、楽しんでいる様子がありまして、歩く隙間もないくらいびっしりと人がいらっしやって、音楽をかけながら踊り始める人がいたり、新郎新婦が結婚式に着る衣装を着て、公園内を歩いて、プロのカメラマンが写真を撮っていて、結婚記念の公園の風景がよいから来たのかなと勝手に解釈したのですが、色々な利用者が公園や川沿いの道を使っていることが改めて分かりました。公園機能としての必要とありますが、公園を整備するにあたって、現状のユーザーがどんな使い方をしていて、どういう要望があるのかということが今後の計画に反映されるチャンスがあるのかなと思いました。</p> <p>公園は憩いの場として、相当機能しているということが今回改めて分かりました。色々な人が来るということですね。結婚式の写真を撮りに来る、そういう人が来ると思ってなかったのですが、改めて感じましたので、公園機能を上手に活かしながら、今後発展的に機能を保全して、さらにその上をいくような、そういうものにしていただきたいなと思います。</p>
事務局（水野）	<p>公園機能の充実ということでございますが、29 年度に皆様方にご意見いただきました基本構想、「憩う・学ぶ・つくる」のなかの「憩う」のところに、公園機能の充実というものを目標に掲げております。今いただきました色々な用途でございますので、しっかりと充実したものにしていきたいと思っております。</p>
鈴木一義委員	<p>たびたび「工都板橋」というのが出てきて、火薬製造所が設置されたことがもとになっているという形が出てきている。現代にどうつなげるか、現代の板橋の産業であったり住まいであったり、火薬製造所というものがあって、こういう今の形になっているということを何らかの形でつなげられればいいのではないかな。</p>

	<p>そういう意味でいうと、戦後は平和産業への転換が行われましたが、もっとさかのぼれば関東大震災以降の中で工業都市の指定を受けて、大きな工都として発展していく。それが戦後、平和産業への転換が行われていく。現代の板橋の町割りの中で当然、おもかげが残っているわけですから、そういったものも含めてやはり、この火薬製造所の史跡を中心として、板橋の変化が時代とともに行われてきた。</p> <p>とくに工都というのが重要であれば、例えば関東大震災以後の設定がどういう形で行われたのか、どういう産業があったか、リストまで挙げろとは言いませんけれども、確か何千という工場群が一気にできているはずですので、そういったものが戦後どう平和産業に転換したのか。平和ということを考えさせる、戦後のそういったものをきちっと教えるということにつながると思いますので、その辺のところをもう少し書き込んでいただければいいのかなと。</p> <p>このままだとやはり、戦前のものが中心になってしまって、現在の平和産業の板橋、今の住んでいる方々の状況につながりにくいところがあるので、そのあたりのところを地理的な意味が、今住んでいる方々にも分かるように、この中に盛り込めればいいのではないかなと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。</p>
事務局（杉山）	<p>工都の問題、戦後の平和産業に関するご指摘でございましたが、保存活用計画第 3 章で、地域の産業に関することを書いてございます。しかしこれを検討する中で痛感いたしましたのが、火薬製造所と地域の産業の関係性だけを考えていては、実はなかなか説明がしづらいこと、理解しづらいことがあるということが分かりました。より巨視的に、広くこの地域を捉えて北区の一造とのつながり、赤羽にあった兵器補給廠とのつながり、さらには関東大震災以降のその大きな産業都市としての転換というものは、もう少し捉えていかなければいけないと思います。しかし史跡の価値のなかで、戦後まで踏み込めた点は非常に意味のある点かと思っております。先生のご指摘をふまえて、今後さらに調査研究をすすめてまいりたいと思います。</p>
斎藤委員	<p>今回の見直しの中で、ご指摘のように第二回の産業遺産検討会、庁内の検討会から色々なご意見が出て、活用のごことの積極的な提言ですとか、そういうきっかけを織り込んでいただいたのは非常に高く評価できるのではないかと思います。前にも申し上げましたように、例えば 198 頁からのユニークベニューの問題も含めて、先ほどからの 4000 坪の中で何ができるかという話もありましたように、やはり東板橋の体育館での様々なイベントですとか、今度建替が着工いたします中央図書館、ここでの展示ですとか、科学教育館の展示とか、連携できることがあります。区の中の各庁の方々がそういう意識でもって、活用のごことをユニークベニューも含めて提示していただいたということは、今後この施設が完成した際にも、もっと幅広いダイナミックな区内での連携した展示やイベントが図れるだろうということが期待できます。そういうことも含めて、文言の中にももう少し踏み込んだ記述ができればよいと思います。</p> <p>先ほど先生からお話がありました、小中学生の体験教育、当然、誰を対象にした施設なのかということは、公園整備のこともそうですけれども、多様なニーズがあると思いますし、可能性があります。当然、板橋区そのもののポテンシャルレベルを、またはプライドを外部に対してもっと向上させるという意味においては、子どもたちがいかに成長して、この中で体験しながら、育って育成していくか、成人していくか。そのプロセスにこの施設がどのよ</p>

	<p>うに関与していくか。この価値は世界に誇れる機能がたくさんあるわけですから、それがちゃんとした形で出ていくというシナリオは多分に仕掛けができるだろう。</p> <p>以前にも申し上げましたが、ニューヨークのブロードウェイのあの街区の小中学生は、必ず父兄を賛同した、ブロードウェイを学校イベントで必ず見せるのですね。自分が住んでいるところに、いかにどういう文化があって、エンターテイメントがあって、そうすると子どもたちはそれを見て感動して何かを得るでしょうけれども、父兄も親だけでもって来てみようという、これはブロードウェイの戦略なのですね、そういうふうなものもあって、そのときに「めぐる」というテーマでダンススタジオだとか、色々な演出をやっているところだとか、別の施設なのですけども、そういうところを子どもたちが先生とともに見て回る。</p> <p>ですから区内の他の施設、中央図書館であるイベントがあって、史跡公園であるイベントがある、または展示がある。こういうものを連携して見るような仕掛けが、将来に生きるのではないかと思うのですけれども。そういう点について、先生方も、庁内の各部の部局の方たちも皆様、連携しながら将来仕掛けていっていただければいいなと思います。</p>
事務局（水野）	<p>ありがとうございます。ユニークベニューのところでございますが、庁内の検討会でございます産業遺産検討会の中で、こちらから説明をしているところでございます。その中では先生から評価いただきましたように、しっかりと活用していこうと。史跡ですので保存は重要ですが、保存をしっかりとしたうえで、活用をしていくということで、区民の方々に還元できて初めて価値が認められるというところもありますので、活用もしっかりと書いていくというところになってございます。</p> <p>具体的にふみこんだ表記というところがございますけれども、整備基本計画の中ではそのことについても書いていければなと思っております。関係部局メンバーとしてそろっておりますので、それぞれの事業の連携、どういうふうに連携していくか、仕掛けとかシナリオとか、今後より具体的なものをお示しできるように頑張っていきたいと思っております。</p>
波多野委員長	<p>金沢市内へ南から入って線路を渡ったところに、金沢芸術村というのがあって、確か指揮棒か何かの工場跡地で、美術でも音楽でも何でもよくて、とくに音楽ですごいのは夜の 12 時から朝の 6 時まで練習に貸すという、つまり周りに影響がない地域なので、行政が夜中に貸すなんてありえないというようなことまで積極的にやっている。</p> <p>もうひとつ面白いのが、職人大学校というのがあって、金沢の建築職人を文化財レベルまで引き上げる。大工さんでも左官屋さんでも瓦屋さんでも、修行して 5 年経って親方が OK した人しか入学資格がない。それを 2 年間かけて、文化財職人に育てるという、土日だけの学校なのです。育てるためには 2 年間かかるのだから、入学は 2 年に一度だと。毎年入れて次を入れるのではなくて、ちゃんと面倒を見る。金沢市内の文化財建造物の修理はそこが担当しているという状況で。なにかここでもっと積極的に色々と考えていけると面白いと思う。</p>
(2) 整備基本計画策定スケジュールについて	
事務局（品田）	<p>整備活用計画の策定スケジュールについて、事務局よりご説明させていただきます。</p> <p>その前に保存活用計画についてですが、本日皆様にご提供させていただきました内容をお読みいただきまして、訂正点、加えた方がよい点がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。現在の予定ですと、6 月中旬に庁内の会議がございますので、それに向けて確定していきたいと考えておりますので、まだ時間がございますので、もしご意見</p>

等いただけますのであれば、事務局までご連絡ください。

続きまして、整備基本計画の策定スケジュールについて、資料 4・5・6 をお読みいただければと思います。まず整備基本計画というのは、どういうものなのか。一昨年、こちらの皆様と策定させていただいた基本構想、これをもとに昨年度、保存活用計画を現在、策定をしているところでございます。これに基づいて作るのが、整備基本計画というものになります。保存活用計画を総論としますと、整備活用計画については各論ということになります。

資料 5、目次構成をご覧いただければと思います。「第 5 章 整備基本計画」という部分ですね、かなり踏み込んだ内容を策定していくことになります。資料 6、基本計画でどういった内容を記入していかなければならないのかというのを、文化庁の指針がございまして、これに基づきまして、事務局で案を作成していきたいと思っております。先ほどお話にもありましたとおり、住民のニーズであったり、活用についての方向性であったり、そういったものをこちらの方で書かせていただくところになるのですが、特に該当するのが第 3 章の 3 番、資料 6 の 172 頁ですと、一番上の (3) のところに「史跡等の公開活用のための諸条件の把握」というのがございまして、「地元住民等の公開・活用に対する要望」とか、「文化・教育行政」などの「諸条件を把握し、課題を整理する」という部分がございまして、こちらの方に記載をしていきながら、5 章以降の整備基本計画の中で、それに対する回答をさせていただくことになるかと思っております。

第 5 章の (1) ～ (16) ということで、様々な計画を作っていく予定になりますが、文化庁の指導ですと、(1) ～ (16) の順に作っていくということになるのですが、内容がすぐには書けないところ、例えば「(2) 遺構保存に関する計画」であったり、「(3) 歴史的建造物・石垣・庭園等修復に関する計画」であったり、こういったものは建造物の詳細な調査を行っていかないと書けない部分でございまして、当初の会ではご提示することはおそらくできないと思っております。当初の会にご提示させていただきたいのは、例えば「(1) 全体計画及び地区区分計画」であったり「(4) 動線計画」であったり、「(5) 地形造成に関する計画」であったり、順番どおりではないかもしれませんが、ある程度出せるところから、皆様にご提示させていただきたいと思っております。

続いて、資料 4 をご覧いただきたいのですが、会議体のスケジュールになります。のちほど具体的な日程等についてはご説明をさせていただきますが、今年度は保存活用計画、これが上巻にあたる部分です、整備基本計画、下巻にあたる部分、これを含めてパブリックコメントを実施する予定です。パブリックコメントは、来年の 1 月頃に実施する予定となっておりますので、それに伴いまして、かなりタイトなスケジュールで計画の策定をしなければいけないということで、事務局も気を引き締めてやっていきたいと思っております。

内容につきましては、会議、全体会は全 3 回を予定しております。本日が第 1 回目、11 月に第 2 回を予定しております、最後の 3 回目で確定のご説明をさせていただければと思います。専門部会につきましては、パブリックコメントの前に 4 回、実施の予定になっております。事務局の今の予定ですと、8 月の第 3 回までには全ての内容を皆様にご提示をさせていただければと思っております。続きまして、区分部会につきましては、2 回、7 月と 9 月、これにつきましても皆様のご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。スケジュールについては以上になります。よろしくお願ひいたします。

波多野委員長

はい、ありがとうございます。お気づきか、とんでもないことが書いてありまして、全て

	<p>日程が指定されております。ご都合いかがでしょうか、といっても、今すぐに答えられない、どうしましょう。もう決定ですか。</p>
事務局（品田）	<p>先程も申しましたとおり、パブリックコメントの前に計画的に会議を開きながら、策定を進めていかなければならないということで、誠に申し訳ありませんでしたけれども、事務局の方で会議日程の予定を入れさせていただいております。</p> <p>改めて申し上げますと、全体会につきましては、11 月 15 日の 14 時からが 2 回目、3 回目は今のところ未定ということになっています。専門部会につきましては、パブリックコメントの前に 4 回、1 回目は 5 月 22 日 14 時から、2 回目は 7 月 1 日 10 時から、3 回目は 8 月 21 日 14 時から、4 回目は 10 月 31 日 14 時から、ということで 4 回入れさせていただいております。区民部会につきましては、7 月 11 日 14 時から、9 月 9 日 14 時からの予定です。</p> <p>皆様のご予定をお聞きしないで、こちらの方で設定させていただきまして誠に申し訳ありませんでした。何卒ご容赦いただければと思います。</p>
波多野委員長	<p>よろしく願いいたします。何かご質問おありでしょうか。</p>
事務局（品田）	<p>この場をお借りしまして、まず第 1 回目の専門部会が 5 月 22 日ということで、期間が 1 か月ないので、予備日として 5 月 27 日 10 時半からという日程もとっておりますが、専門部会の委員の皆様、ご予定はいかがでしょうか。</p>
波多野委員長	<p>皆様いかがですか。では、27 日にしましょう。27 日でいいですか。</p>
事務局（品田）	<p>はい、27 日がですね、10 時半からスタートということで、若干時間が短くなってしまうのですが。</p>
波多野委員長	<p>でも、いいのではないですか、12 時半までやっても。</p>
事務局（品田）	<p>では、すみません。27 日ということで。10 時半から実施したいと思います。</p>
波多野委員長	<p>はい、ありがとうございます。では次へ参りましょうか。次が議題の 3 番で舞鶴市視察報告ですね。はい、よろしく願いします。</p>
	<p>(3) 京都府舞鶴市視察報告</p>
事務局（杉山）	<p>はい、では続きまして、今年度私どもで実施いたしました舞鶴市の視察について、ご報告申し上げます。時間の都合上、やや駆け足でご案内することになりますが、お手元に資料 7 をご用意ください。前方にスライドもご用意しておりますので、あわせてご覧ください。</p> <p>このたび今年 2 月末に、生涯学習課の品田と杉山で、京都府舞鶴市の視察に参りました。まず簡単に京都府舞鶴市のご紹介をいたしますが、京都府の北部、日本海側に面する人口 8 万人の都市でございます。市域の中央を産地が連なっている関係で、西地区と東地区に分かれます。西の地区につきましては、近世以降の歴史があるわけでございますが、一方、今回対象といたしました東地区は江戸時代までは漁村であった町でございます。しかし明治 34 年に海軍鎮守府が開庁いたしまして、それ以降、急速に軍港都市として計画的な整備がなされた地域として知られております。</p> <p>こうした海軍にゆかりのある歴史的な経緯によりまして、市内には、赤煉瓦の建物など歴史的な遺構が数多く現存しております。また戦後になりますと、旧満州・旧ソビエトなどからの引揚者を受け入れる引揚港に指定をされました。戦後直後から昭和 33 年まで、66 万人の引揚者が舞鶴港から帰国を果たしております。こういった戦後の引揚に関する歴史も持つ</p>

ておりますので、東湾のあたりに引揚に関する博物館も設置されております。

こういった経緯から、このたび舞鶴市、とりわけ東舞鶴地方に視察に行ってみました。舞鶴市役所の担当部局の方にもお話をうかがって、視察を進めました。

1、舞鶴引揚記念館・引揚記念公園

まず 1 番として、舞鶴引揚記念館・引揚記念公園をご紹介します。引揚記念館は昭和 45 年に開館した博物館です。平成に入り、一時期、指定管理者による運営体制をとっていたようかかっています。しかし、展示や資料の保存管理など、専門業務を伴う博物館運営に、指定管理はなじまないとのことで、平成 24 年より市の直営として再び運営されています。

また近年、内部はリニューアルされまして、こちらがエントランス、左側に常設展示、右側に企画展示がございます。常設展示は基本的には第二次世界大戦に至る昭和初期の動向から、引揚港となる戦後までの歴史を時系列で紹介しています。

引揚に関する模型展示にも力を入れており、例えば旧ソビエトの抑留者の収容所の再現をしたものですが、企業からの協賛金を集めて作った部屋だと聞いております。中はベッドがありますが、実際にベッドに寝ることもできるし、一緒に写真を撮ることもできる、体験型の施設になっています。こういったセミナールームも設けられています。

企画展示室は、さほど大きな部屋ではありませんが、「資料と保存展」ということで新収蔵資料の展示が行われていました。展示の中では、全国的に博物館の収蔵スペースの不足が問題となっているが、この館では新たに収蔵スペースを確保することができたとの旨も書かれていました。

記念館を出て少し歩きますと、引揚記念公園があります。小高い丘のようになっており、散策路を登ると両側に桜の植樹が多数なされていました。戦友会などからの記念植樹が多数なされています。上の登り切ると、広場に記念碑があり、展望台から引揚に使用された栈橋の復元を見ることができます。

2 舞鶴赤れんがパーク

次に、舞鶴赤れんがパークを紹介します。赤れんがパークとは、市役所とその周辺の赤煉瓦の建物から成る、施設群の総称です。戦前の赤煉瓦の建物が 10 棟以上残っています。全てではありませんが、保存整備をして、様々な形で利用をしています。うち建物 8 棟が国の重要文化財の指定を受けています。

運営方法は画一的ではなく、赤れんが博物館では世界の煉瓦を収蔵・展示しており、ここは市の直営で運営していると聞いています。その他は指定管理者制度を用いながら、運営をしているようかかっていますが、建物内で歴史的な展示などを行っている施設もあります。そういった部分については、舞鶴市の文化財係が手伝いをしているようかかっています。

赤れんがパーク内は、大きな煉瓦の建物が並んでおり、戦前にいるような印象を受ける場所でした。たくさん建物が残っていますが、まず舞鶴市政記念館という建物を紹介します。内部がホールとして利用されています。もともとは海軍の倉庫として使われていた建物です。文化財指定は、この建物については壁の部分だけようかかっています。床部分などは新しく設置していて、文化財の構成要素には入っていないようかかいました。

内部にはカフェもあり、火もガスも使える状況にしてあるそうです。重要文化財の中で、火やガスを使うのは制限のあることではないかと思いますが、こちらは重要文化財指定の際に、火の利用を前提に文化庁に伝えてあるとのことでした。

	<p>煉瓦の建物ですので、耐震補強も考えないといけません。この建物も耐震補強がなされておりますが、煉瓦と煉瓦の間の目地の部分に斜めに 1 メートルほどのピンを打ち込んであるのだそうです。これは重要文化財の指定前に行われた耐震補強ですので、指定後となると、同じ方法をとることは難しいかもしれません。</p> <p>その隣の建物、まいづる智恵蔵という建物ですが、1 階はおみやげなどを売るショップ、2 階は展示コーナーになっています。昔の転車台があった位置にエレベーターを設置したり、展示施設に合うように照明や空調を設置したりしている様子が確認できます。</p> <p>赤れんがイベントホール、他の施設が明治時代の建築物であるのに対し、こちらは大正の建築であるため、建物の規模が大きくなっています。非常に広いスペースが設けられており、舞鶴市の成人式の会場として利用したり、貸ホールとして中にクラシックカーを並べて展示会の会場を行ったりしていると聞いています。中にはカフェがあり、トイレも設置されました。</p> <p>赤れんがロード、中は文化庁が所管しているということで、建物内部に入ることはできませんが、外観を見ることができます。ロケや写真集の撮影などで人気だとうかがっています。結婚式などでも使われているとのこと。</p> <p>3 その他舞鶴市内旧海軍関連文化財</p> <p>最後に、舞鶴市内の旧海軍に関連する文化財を見てまいりました。紹介が遅れましたが、舞鶴市は鎮守府のある町として日本遺産に指定されている関係もありまして、市内の関連する文化財はマップで紹介されています。</p> <p>旧市長公舎、こちらは内部を見ることはできません。外部にも案内表示等は確認できず、少々分かりにくいかなと感じました。戦前の石積みの護岸も表示等は見当たりませんでした。舞鶴駅につながる引込線の跡は、国の登録有形文化財に登録されています。戦前のトンネルが残っており、今でも一般に使われている道になっています。こちらは表示板というか杭がありますが、解説等は整備中かといったところですよ。駆け足にありましたが、視察報告は以上です。</p> <p>今年度も金沢市など、様々な事例を調査していきたいと思っておりますので、その都度報告させていただきます。</p>
	<p>3 その他</p>
波多野委員長	<p>時間はありませんけれども、何かあればおっしゃってください。なければ、その他ありませんでしょうか。</p>
事務局（品田）	<p>それでは、事務局からご報告があります。石神井川緑道整備についてご報告いたします。みどり公園課より、ご報告いたします。</p>
事務局（市川）	<p>公園整備担当課長の市川と申します。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>今資料をお配りさせていただいておりますけれども、今年度予定をしております、史跡公園に隣接します、旭化成の方でマンション開発を行っておりますけれども、その部分の石神井川緑道について、改修工事を予定しておるところでございます。その内容についてご説明申し上げます。</p> <p>場所について、資料 2 の 178 頁をご覧ください。上段の区分類になりますが、基本構想でも区分になりますが、石神井川エリアと言われます、加賀橋から金沢橋までの区間について、石神井川緑道ということで、桜並木の遊歩道として整備されておりますけれども、今回マン</p>

ション開発地、地図で言いますと、B 旧火薬製造所エリアの左手の白抜きになっている部分になりますけれども、こちらについてマンション開発に伴いまして、石神井川緑道沿いに公開空地、緑地広場というものが設けられる予定になっております。その整備に合わせて、区側の、区が管理している緑道についても整備工事を行っていくということで、マンションの方の広場と一体的な区間となるような遊歩道にしていこうということで、設計の作業を進めているところでございます。

今お配りしました、A3 の資料をご覧くださいと思います。整備計画案ということでお示ししておりますが、左側の列、現況になります。現在、植樹柵、通路の両側に植樹帯が設けられておりまして、桜が互い違いに 4 メートル間隔で植えられているというような状況になっております。そのような状況で歩行上もスムーズなすれ違いが困難で、狭いところでは幅員が約 1.5 メートルという状況でございます。管理車両の進入も困難な形態になっております。桜も植栽間隔が 4 メートルということで、本来の樹形を保つことが難しく、片枝の傾斜木が多いというような状況になっております。また、それ以外のところでは桜の根上がり等による歩道の不陸が生じています。照明については、高さ 5 メートルの水銀灯が設けられておりまして、間隔も 30 メートルということになっております。その間を補完するような形でフットライト、低い照明灯は設けられておりますけれども、水銀灯についてはこれから使用ができなくなるということで、その取り換え等も含めて、改善を図っていかねばならないという状況になっております。

対しまして、計画案をご覧くださいと思います。計画案を考えるにあたりまして、先行してマンション開発の前の部分のみ、今年度、工事をしていきたいと考えておりますけれども、それとつながる史跡公園と接するところも、基本的には同じような考え方で整備をしていく必要があるのではないかと考えておりまして、そちらの方も見据えながら、計画案を考えております。

まず桜につきましては、河川側の一列を残しまして、内側にあります桜の方は伐採して整備をしていきたいと考えております。そうすることによって、8 メートル間隔の桜並木ということで、適正な並木道を将来的に維持できるのではないかと考えております。

歩行空間につきましても、民地側の植栽帯を整理することによりまして、幅員約 2.3 メートルほどの歩道が設けられるということで、車いす同士のすれ違いも充分余裕のある空間として整備をできるのかなというふうに考えております。

平面図と断面図をご覧くださいと思いますが、状況としては現在、川側と民地側に桜並木がありますけれども、川側の桜を残していく。それに伴いまして、街頭も今、民地側の方に設置されておりますけれども、川側の方に設置をしまして、なおかつ高さの方も、現在は 5 メートルということで、桜の樹間の中に埋没するような形になっておりますので、少し枝の下の方に光源が設けられるというような形で、高さを 3.5 メートルほどにしまして、その代わり、間隔を今より短い約 25 メートルの間隔で設置をして、照度を確保していきたいと考えております。

以上のような形で、今後、整備を進めていきたいと思っておりますけれども、内容につきましては、特に地元の五四自治会さん、加賀まちづくり協議会さんにご意見いただきながら、計画づくりを進めていきたいと思っております。以上です。

波多野委員長

はい、ありがとうございます。質問、ご意見等お願いいたします。

竹澤委員	<p>民地のところにマンションが建つのですけれども、民地側の桜を伐るということで、民地は一般にも開放されるのか、それともマンション居住者のみを使用できるのか。区の管理ではないので、分かる範囲でお願いしたいのですけれども。</p>
事務局（市川）	<p>マンションの公開空地につきましては、マンションのお住まいの方だけでなく一般区民の方も利用できるということで、これに関しては、区と開発事業者様との間で覚書をおこなっておりまして、出来上がったあとのそういう形で管理をしていただけるということになっております。</p>
安達委員	<p>地元に住んでいて感じるのですけれども、あの辺の桜はダブルで並んでいて非常にきれいなのですけれども、それを片方伐ってしまうと、他の地域と同じような感じで、確かに管理はやりやすくなるかもしれませんが、桜の美観という観点からすれば劣ってしまうのかなと思うのですけれども、道を広げるのも、例えば軽トラが入れば、そこで色んな作業ができると考えられているのではないかと思います。もっと小さい車両でもできるのではないかと、もっと別のやり方があるのではないかと。再考してはいただけないでしょうか。</p>
事務局（市川）	<p>作業につきましては、色々な機械がありますので、その辺を検討しながら、適切な樹間ができるように考えていくということになるかと思えます。確かにこの区間につきましては、他の場所とは違って二列になっているということで、二列によって一体的な樹間が形成されているということで、非常にボリューム感のある桜並木の区間になっているのかなと思えます。ただ一本一本を見ますと、それぞれが干渉し合っていて枝が張っていない状況もあります。</p> <p>今後、数十年間、維持をしていく、経過を保全していくというのは非常に難しいのではないかと考えております。一列にして一時的にボリュームが少なくなるというのは、間違いのないお話だと思いますけれども、将来的なことを考えれば、今回の整備に合わせて一列にしていくということで、将来に向けて適切な桜並木の景観が形成されるのではないかと考えております。</p>
斎藤委員	<p>今色々ご質問があった中で、地元への説明会などに下していくときに、旭化成の方の公開空地のプランがこれと連携して入っていると、非常に分かりやすいのではないかと思います。公開空地は当然、川面とつながっていくわけですけれども、その中のランドスケープは桜が植わっていたように思うのですが。連携の緑化で、桜並木の一行をはずす・はずさないということの効果と、公開空地と連携したときにこういう見え方になるというようなものがありますか。</p>
事務局（市川）	<p>今お聞きしているところでは、マンション側の公開空地にも桜を植栽していくと、区からも要望させていただいております。ただ桜も色々な種類がございます。緑道側の方はソメイヨシノになっておりますけれども、なかなかソメイヨシノというのは成長が早く、維持管理も難しいというところがありまして、マンションの方ではソメイヨシノではなくて、それに代わるものとしてサトザクラとかヤマザクラとか、違った種類の桜を植えるというような計画になっています。</p> <p>今日お示しできれば、一体的な空間としてどうなっていくか分かりやすいご説明ができたのかなと思っておりますけれども、気がまわらず申し訳ありませんでしたが、ひとまず申し上げたような計画になっております。</p>
塚田委員	<p>図面がないので分かりづらいとは思いますが、まちづくり協議会でも、アトラスさん、旭</p>

	<p>化成さんと話し合いを続けております。川沿いのところから公開空地、少し広くとっているのですけれども、要するにあのマンションが北側、川側の方にあまり建物が建ってないのですね。コの字形に建物が建ちます。ですからマンション側からすると、ほぼ 2 面、史跡公園の方が公園に面していますよ、道路側の方が板谷公園に面していますよという形で売りをかけていますね。ここの公開空地のところは段差がなくゆったりとなっていますが、途中で切られます。中に入ることはできません。マンションの警備上の問題で、川側からは少しはゆったりとはしていますが、そんなに奥には入れないという仕様です。まちづくり協議会で、マンション業者さんと話しているところは、こちらはいいのですけれども、野口研との間の道路のところは、もう少しゆったりとした道路を作ってくださいというお話をしています、まだまとまっていないのですけれども、川の向こう側に学校がありますので、工事期間中に 1 回事故があったのですよね。そういったことがあったので、なるべく広くゆったりとして、余裕のある形にしてください、ないし、そちらから自動車が入る通路がありますよね、そこを見通しよくしてください、というようなお話をしています。協議会としては、業者との覚書はまだできておりませんが、検討しているところです。</p>
波多野委員長	<p>ひとまずこれはもっと大きな課題かもしれませんが、時間もありませんので、何か他に言いそなったことがあれば、おっしゃってください。</p>
萱場委員	<p>今の件に関連したことなのですからけれども、史跡公園になる側の土手はそのまま残すつもりなのでしょうか。</p>
事務局（水野）	<p>今ご説明させていただいたのは、マンションの部分でございます。同じように、続きとして川下の方に野口研・加賀公園がありますので、違和感のない形で整備していくということになろうかと思えます。</p>
事務局（市川）	<p>補足ですけれども、史跡公園側に残されております擁壁ですね。史跡公園側、野口研究所側につきましては高さ 1.4～1.5 メートルほど、理化学研究所側の方につきましては、高さ約 3 メートル弱ほどの擁壁があるかと思うのですけれども、それにつきましては、緑道外、史跡公園内の施設ということで、今後の整備方針の検討の中でどう整備していくか、議論されるかなと思っております。</p>
波多野委員長	<p>時間が過ぎてしまって、失礼いたしました。本日はこれで終わります。</p>